

会議録

会議の名称	令和7年度第2回新城市市民自治会議
開催日時	令和7年7月10日（木）午後6時30分から
開催場所	新城市役所4階会議室
会議の次第	1 あいさつ 2 議題 地域自治区制度について 3 その他
出席委員	斉藤徹史会長、前澤このみ副会長、赤川哲久委員、滝川多嘉子委員、楠芳高委員、澤田みどり委員、菅沼大輝委員、山本青空委員、丸山幸治委員、清水良文委員、中谷昌美委員
欠席委員	生田智美委員、奥村架那子委員

1 あいさつ

会長からあいさつがされた。

2 議題

地域自治区制度について

《事務局説明事項》

新城市の地域自治区制度では、市内を10地区に分けて、大きく2つの事業をそれぞれの自治区で進めています。1つが地域自治区予算で、地区に割り当てられた予算をどう有効利用するかを検討します。もう1つが地域活動交付金で、地域内で実施したい事業がある地元の団体に対して補助金を出すかを検討するものです。そして、その2つについて検討をする住民で構成された集団が地域協議会で、それをサポートする事務局が自治振興事務所という位置付けになります。

ここからは、自治振興事務所担当参事から詳しい説明をしていただきます。

《担当参事説明概要》

- ・ 地域自治区制度は、平成25年度から始まった。合併により市域が広くなり、地域ごとに課題が異なることから、限られた財源を効果的に活用して地域と行政が一緒に考えて行動していくために始まった。
- ・ 制度自体は地方自治法により作られたものである。
- ・ 10の地域に分けて地域自治区が設置されている。
- ・ 地域協議会とは、地域の課題や将来像などを地域で話し合い、その内容を地域の意見として市に伝える組織で、市長の附属機関である。
- ・ 予算の範囲内で地域課題の解決等を市に提案する地域自治区予算、地域活動に対する交付金・補助金について審査を行う地域活動交付金、市長からの諮問に対する答申の3つが地域協議会の機能である。
- ・ 地域課題解決への助言や市民サービス向上のために自治振興事務所が設置され、事務所長と10人の職員が配置されている。
- ・ 地域自治区予算は約7,000万円で、人口と面積を基準として地域自治区ごとに額が設定されている。提案された事業は、市の事業として翌年度に実施する。
- ・ 地域活動に対して支援をする地域活動交付金は、約3,000万円で、地域自治区予算と合わせて1億円となる。人口と面積を基準として地域自治区ごとに額が設定されている。地域協議会では、採択する事業や審査基準などを決めている。
- ・ 地域計画が地域協議会での検討を経て各地区で策定されている。地域協議会の委員が1年、2年で代わってしまい継続性がないという課題があったことから、地域計画が定められ、それを目標とすることで継続性を持たせることとした。また、行政が実施していくことと地域が実施していくことが定められてお

- り、地域の団体の育成が進められている。
- 令和4年度からは、さらに地域計画を進めていくための検討が地域協議会でなされ、提案書が提出されている。
- 地域自治区予算と地域活動交付金だけでは地域計画どおりの推進はできず、団体間の連携、担い手不足等の課題があり、複数の地区でこの課題の解決のために地域計画を推進するための体制整備について提案があった。予算、人材、拠点の3つをテーマに具体的な手法を検討している。
- 地域協議会は協議の場であり、実際の取組は活動団体が担うことになり、人口減少により活動の継続、担い手の確保が課題となっている。そのため、地域計画推進組織の立ち上げへの支援がこれから力を入れていく部分になっていく。ただし、あくまで地域が主体となることが前提であるべきということと地区によっては人口減少により対応できないところもあるため、全ての地区で実施しなければいけないものでもないということに注意が必要である。
- 今後は地域自治区間での連携も必要となるかもしれない。

《質疑応答・意見交換》

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後、市民自治会議で進める検討の方向性と必要となる資料について議論をしていきたいと思います。</p> <p>論点整理のため、質問等がありますか。</p>
委員	<p>それぞれの地域協議会の委員は、区長さんが多いとは思いますが、どのような構成になっているのかを把握したいです。10年でそれぞれが進めてきたことだと思いますが、私としては多様な人で話し合うことが大切だと思います。構成員と任期について資料をいただきたいです。また、それぞれの地域自治区の予算の額を示してほしいです。今の配分が良いのかどうかも検討したいです。</p>
会長	<p>行政区と地域自治区の違いについて確認させてください。</p>
事務局	<p>行政区は地縁団体で、地元住民で構成された団体です。自治会と呼ばれたりもします。</p> <p>地域自治区は、市が実施している制度で、区域を決めてその中で在り方について検討をしているものです。</p>
委員	<p>地域協議会の任期が2年で、区長職自体の任期は1年ですが、区長さんとして参加している方は任期との関係ではどうなりますか。</p>
参事	<p>任期途中での辞任となります。次の区長さんに残任期間に入っていたく形です。</p>
委員	<p>区長さん以外も同様ですか。</p>

参事	<p>作手では、28行政区ありますが、毎年変わってしまうことを懸念して、当初から旧小学校の4地区に分けて1名ずつ区長さんに出してもらっています。ほかの方は、地区や団体からの推薦です。</p> <p>任期は2年ですが、そこで全員が変わってしまうと良くないので、1年で交代する人は半数以下という独自のルールを決めています。また、女性の意見を反映するため、地区推薦のうちの1人は女性を入れてもらうようにしています。少しずつ改善しながら進めています。</p>
委員	<p>長期での計画があるのに任期の2年で全員が代わるということは矛盾があると思いますので、その各自治区共通の骨格みたいなものはありますか。</p>
参事	<p>条例や要綱で統一の部分を選定した上で、それ以外の部分を地域ごとにとという形で運用されています。</p>
委員	<p>地域計画推進の課題の部分で、予算、人材、拠点をテーマに検討をしているとのことですが、現在具体的に進めているところはあるですか。</p>
参事	<p>いきなり全ては難しいですが、今年度、予算については流動性を持たせるように決定しました。予算額の低い地区では、地域活動交付金の上限額も低く、小さな事業しかできない状況でした。そこで、地域自治体予算を減らして地域活動交付金を増やすことを可能とし、その課題に対応できるように変更することとしました。</p> <p>人材という部分では、地域活動支援員制度がありますが活用できていなかったためその活用を検討しています。拠点としては法規制もありますので拠点が定まった場合には、整備等について予算面での支援ができればとは思っています。</p>
委員	<p>地域自治体予算と地域活動交付金の額の人口と面積での算定式は、条例等に明文化されていますか。</p>
参事	<p>明文化はされていません。</p>
委員	<p>条例、規則の下は何ですか。</p>
参事	<p>要綱です。</p>
委員	<p>要綱はホームページで見られますか。</p>
参事	<p>ホームページには掲載されていないと思います。</p>
委員	<p>資料としていただきたいです。</p>
参事	<p>分かりました。</p>
委員	<p>3つのうち、拠点を重要視していただきたいです。情報と人が集約されることに相乗効果があると実感しています。拠点ができた際には、所長さんや担当職員の方に週に何日か出向いていただきたいです。</p>
参事	<p>鳳来地区では、公共施設を利用して週に1回職員が出向いています。</p>

	浸透してきています。
会長	<p>まとめますと、協議会の構成や任期、担い手不足の解消と負担軽減、市の職員との役割分担・在り方、予算制度の在り方の4つが出たと思います。ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>担い手不足の解消はとても難しいですね。</p> <p>地域自治区の統合ということはできますか。</p>
事務局	可能です。
会長	それは難しいですか。
事務局	最初は、8地区での開始を予定していましたが、紆余曲折を経て10地区でのスタートとなりましたので難しいとは思いますが。
会長	それでは、資料として欲しい情報はありますか。
委員	地域自治区予算と地域活動交付金がどのように使われているのかが分かりませんので、全部ではなくて良いですので、例として出していただければと思います。
会長	地域自治区制度の新城市の特徴は何でしょうか。
事務局	地域自治区予算と地域活動交付金は、法制度上のものではないのでおそらく独自のものだと思います。
委員	担い手が中々いないという話で、区長や民生委員の選定でどういった部分が大変なのかが分かると負担軽減につながると思うのですが。
会長	イメージは、インタビューをするような形ですか。
委員	どの企業も定年延長をしていて、昔は60歳で定年となり地域に戻って活動ができましたが、今は70歳でも働いています。それを理由に断られることが多いです。
事務局	地区によって大きく違いますので、回答できないと思います。
会長	この会議の場に代表の方に出てもらうことはできますか。
事務局	できますが、民生委員だと年齢制限がありますし、区長さんについては地区ごとに就任を求められる度合の強さも違いますので、地域の事情によって大きく異なってしまいます。
事務局	市としてお願いしている区長さんの仕事もありますが、地縁団体の長としての役割もあって、それは区で異なります。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで終了したいと思います。</p>

4 その他

次回の日程 8月4日（月）

閉会（20：05）